

令和5年群馬東部水道企業団議会

10月全員協議会会議録

群馬東部水道企業団

令和5年群馬東部水道企業団議会10月全員協議会会議録

令和5年10月4日（水曜日）

1 出席議員 12名

1番	矢部伸幸	2番	大川陽一
3番	白石さと子	4番	権田昌弘
5番	川村幸人	6番	杉山英行
7番	須藤日米代	8番	小林武雄
9番	坂上祐次	10番	高橋祐二
11番	渡邊明	12番	黒田重利

2 欠席議員 なし

3 説明のために出席した者 8名

局長	小郷隆士	次長	大塚憲一
次長	百瀬光宏	総務課長	奥川靖
企画課長	小杉浩子	工務課長	山本雅己
庁舎建設室長	島田賢司	みどり支所長	関口洋一

4 その他出席した者 3名

書記	秋庭美恵	書記	川崎千穂
書記	飯田直樹		

令和5年10月全員協議会次第

日時 令和5年10月4日（水）午前9時30分

場所 議会第2会議室（太田市役所 低層棟4階）

1 開 会

2 挨拶

3 議員紹介（新たに選出された議員）

4 協議事項

■令和5年群馬東部水道企業団議会10月定例会について

① 令和5年群馬東部水道企業団議会10月定例会の議事の進行について

【資料No.1】

② 令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算の繰越しについて

【資料No.2】

③ 令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について

【資料No.3】

④ 令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算認定について

【資料No.4】

⑤ 令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金処分について

【資料No.5】

⑥ 令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について

【資料No.6】

⑦ 群馬東部水道企業団行政手続等における情報通信の技術の利用に関する 条例の制定について

【資料No.7】

5 報告事項

① 例月出納検査の結果（7月分）について

【資料No.8】

② 1,000万円以上工事請負契約締結（8月分）の報告 について

【資料No.9】

6 その他

7 閉 会

【 全員協議会 会議録 】

局長（小郷隆士） 皆様、公務ご多忙の中、群馬東部水道企業団議会全員協議会へのご出席ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます群馬東部水道企業団局長の小郷でございます。よろしくお願いいたします。

それでは開会に先立ちまして、矢部議長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

議長（矢部伸幸） 皆さん、おはようございます。本日は、公私ともご多忙のなか、当企業団議会の全員協議会並びに、協議会後に開催する10月定例会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

この夏は降雨が少なく、浄水場の取水制限などを心配いたしましたでしたが、水不足が大きな問題にならず、安定した水道水を供給できることに安心しております。

皆様には、安定した水道水を提供できるよう、幅広い視点から活発な議論と慎重な審議をお願いするとともに、本日の本会議と全員協議会の円滑な運営をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。今日は、よろしくお願いいたします。

局長（小郷隆士） ありがとうございます。

本日は、あらかじめ配付させていただきました次第に基づき、進めさせていただきますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。なお、この後は着座にて進行させていただきます。

局長（小郷隆士） それでは、当企業団議員に新たに選出された方をご紹介します。

私がお名前を申し上げますので、その場でご起立、ご一礼の上、ご着席くださいますようお願いいたします。

千代田町議会から1名の議員が選出されました。高橋祐二議員です。

議員（高橋祐二） よろしくお願いたします。

局長（小郷隆士） よろしくお願いたします。

局長（小郷隆士） それでは、これより矢部議長により座長を務めていただき、進行をお願いいたします。

座長（矢部伸幸） ご指名でございますので、座長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

座長（矢部伸幸） それでは、協議事項にはいります。お手元の全員協議会次第をご覧ください。次第の4、協議事項、令和5年群馬東部水道企業団議会10月定例会についてを議題といたします。

まず、当企業団議員に新たに選出されました議員の仮議席の指定について、事務局から説明願います。

(小郷局長挙手)

座長（矢部伸幸） 小郷局長。

局長（小郷隆士） それでは、ご説明いたします。新たに、当企業団議員に選出されました坂上祐次議員、高橋祐二議員の仮議席は、現在ご着席いただいております席を指定させていただきますので、本会議において仮議席にご着席をお願いいたします。

座長（矢部伸幸） 次に、議事の進行についてですが、事務局から一括して説明願います。

(小郷局長挙手)

座長（矢部伸幸） 小郷局長。

局長（小郷隆士） それではご説明いたします。全員協議会案件一覧の資料No.1をご覧ください。日程第一の議席の指定でございます。議席は、議長において指定していただく訳でございますが、9番、坂上祐次議員、10番、高橋祐二議員と指定する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第2の会期の決定でございますが、会期は10月4日の1日を予定しております。

次に、日程第3の会議録署名議員の指名でございますが、議長において8番、小林武雄議員及び9番、坂上祐次議員の2名を指名させて頂く予定でございます。

次に日程第4以降でございますが、報告を2件、議案を4件上程いたします。また、本会議の議事進行におきましては、太田市の関根議会事務局長が同席させていただきますことをあらかじめご了承願います。以上でございます。

座長（矢部伸幸） 議事の進行につきましては、ただいまの説明のとおり進めていくことに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

座長（矢部伸幸） ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

座長（矢部伸幸） 次に、令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算の繰越しについて及び令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率についての2件を説明願います。

(小杉課長挙手)

座長（矢部伸幸） 小杉課長。

企画課長（小杉浩子） それでは、2ページ、資料No.2をお開き願います。

令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算の繰越しについて、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

概要の(1)、建設改良費の繰越しにつきましては、原水浄水施設整備・更新工事、舗装本復旧工事や配水管布設替工事等、7事業36件分の工事として、3ページに記載の、合計10億6,958万3千円の予算を繰越すものでございます。

繰越しの主な理由につきましては、道路管理者との協議や他事業との調整などにより、工事期間を延長する必要があるため、次年度へ予算を繰越すものでございます。

続きまして、(2)につきましては、3条予算における事故繰越額となります。これは、配水管撤去工事において、工事に必要な資材の入荷に想定外の時間を要したことにより、工事期間を延長する必要があるため、次年度へ1,881万円の予算を繰り越すものでございます。

続きまして、4ページ、資料No.3をお開き願います。

令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、ご説明

をさせていただきます。

資金不足額は、算出方法の基準となる流動資産と流動負債の差し引きにより算出され、当企業団につきましては、流動資産が流動負債を上回っていることから、資金不足は生じておりません。このため、資金不足比率は、「なし」として報告をさせていただきます。

なお、この2案件につきましては、この後開催される定例会に報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

座長（矢部伸幸） ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

(なしの声あり)

座長（矢部伸幸） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

以上、2件につきましては、本会議に報告されることとなりますので、よろしくお願いいたします。

座長（矢部伸幸） 次に、令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算認定について及び令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金処分についての2件を説明願います。

(小杉課長挙手)

座長（矢部伸幸） 小杉課長。

企画課長（小杉浩子） それでは、5ページ、資料No.4をお開き願います。

令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

始めに、概要1、群馬東部水道企業団水道事業報告ですが、群馬東部水道企業団水道ビジョンの理想像である「安全できれいな水道」「強靱で安定した水道」「健全経営を持続する水道」の実現に向け、老朽化した水道施設の更新や再構築事業を実施し、水道水の安全確保に努めました。

企業団設立時からの課題であった水道料金は、水道料金審議会の答申を踏まえ、令和5年度からの水道料金統一に向け、周知を図ってまいりました。

また、6年目を迎えた包括業務委託は、発注者と受注者が協働し、維持管理費の抑制などの成果が現れております。サステナブルな安定した水の供給を堅持して

いくため、引き続き計画的な事業実施とコスト削減に努めてまいります。

次に、2収益的収入及び支出でございますが、収益的収入につきましては、予算額107億1,311万2千円に対して、決算額107億4,809万1千円となり、予算額に対し3,497万9千円の増となりました。

収益的支出につきましては、予算額93億8,791万3千円に対し、決算額92億3,672万9千円となり、翌年度繰越額が1,881万円であるため、差し引きの不用額は、1億3,237万4千円となりました。

6ページをお開きください。3資本的収入及び支出でございますが、資本的収入につきましては、予算額46億3,776万9千円に対して、決算額41億4,239万1千円となり、予算額に対し4億9,537万8千円の減となりました。

資本的支出につきましては、予算額110億8,444万3千円に対して、決算額94億4,844万5千円となり、翌年度繰越額が10億6,958万3千円であるため、差し引きの不用額は、5億6,641万5千円となりました。

4の消費税及び地方消費税を除いた令和4年度の純利益は、10億2,634万9,947円となり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、5に記載のとおり、損益勘定留保資金などの財源で補てんをいたしました。以上が、令和4年度決算認定の説明となります。

続きまして、7ページ、資料No.5をお開き願います。

令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金処分について地方公営企業法第32条第2項の規定に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

概要1のとおり、未処分利益剰余金の当年度末残高28億2,727万1,891円の処分につきましては、10億3,000万円を建設改良積立金へ積み立て、17億9,363万7,389円を資本金へ組み入れるものです。

また、残余分363万4,502円は、翌年度へ繰越しして剰余金を処分するものです。

なお、この2案件につきましては、この後開催される定例会に議案として上程いたしますので、よろしくお願いたします。

座長（矢部伸幸） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(なしの声あり)

座長（矢部伸幸） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

座長（矢部伸幸） 次に、令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算第1号について説明願います。

(小杉課長挙手)

座長（矢部伸幸） 小杉課長。

企画課長（小杉浩子） それでは、8 ページ、資料No.6 をお開き願います。

令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明をさせていただきます。

まず、概要1、業務の予定量についてですが、主要な建設改良事業のうち、（1）原水浄水施設新設改良事業について、施設の更新内容の精査等により1,281万3千円を減額し、21億5,886万5千円へ補正をするものです。

また、（2）の配水施設改良事業費は、管材費の上昇や工事内容の見直しなどにより4,538万5千円増額し、42億9,886万6千円へ補正をするものです。

2の収益的収入につきましては、営業外収益において、消費税及び地方消費税の還付の補正により1,464万1千円増額し、水道事業収益の総額を108億4,805万8千円へ補正をするものです。

3の収益的支出につきましては、営業費用の営業所廃止に伴う経費の減額や、浄水場管理棟屋根防水修繕費の追加などにより、495万6千円減額し、水道事業費用の総額を96億6,446万8千円へ補正をするものです。

9 ページをお開きください。

4の資本的収入につきましては、その他資本的収入の、建築物等移転補償金を173万8千円増額し、資本的収入の総額を40億2,634万円へ補正をするものです。

5の資本的支出につきましては、建設改良費について、管材費の上昇や工事内容の見直しなどにより、1億5,060万2千円増額し、資本的支出の総額を101億1,146万8千円へ補正するものです。

6の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費を2,724万5千円減額し、4億7,183万4千円へ補正をするものです。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額は、7に記載のとおり損益勘定留保資金などの財源で補てんをいたします。

なお、この案件につきましては、この後開催される定例会に議案として上程いたしますので、よろしくお願いたします。

座長（矢部伸幸） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしの声あり）

座長（矢部伸幸） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

座長（矢部伸幸） 次に、群馬東部水道企業団行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について説明願います。

（山本課長挙手）

座長（矢部伸幸） 山本課長。

工務課長（山本雅己） それでは、10ページの資料No.7をご覧ください。

群馬東部水道企業団行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてご説明いたします。

この条例の目的は、企業団の機関に係る手続などにおいて、住民の利便性の向上並びに事業運営の簡素化及び効率化を目的とした情報通信技術を利用する方法に関し、必要な事項を定めるものでございます。

概要の1の主な制定内容は、条例により書面などで行うこととされています手続きの取扱いを、オンラインや電磁的記録を使用する方法で行うことができるよう定めるもので、この条例の規定により、個別条例などを改正せずにオンライン化ができることとなります。

企業団では、この条例に基づき、給水申請の電子申請化を現在検討しております。

また、企業団に対し必要なシステム整備についての努力義務を定め、利用状況を毎年公表するよう定めるものです。

2の施行日については、公布の日を予定しております。

なお、この条例は、この後に開催される定例会に議案として上程いたしますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

座長（矢部伸幸） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしの声あり）

座長（矢部伸幸） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

以上、4件につきましては、本会議に提案されることとなりますので、よろしくお願いいたします。

座長（矢部伸幸） また、採決の方法についてでございますが、挙手による方法でお願いいたします。以上で、協議事項を終了いたします。

座長（矢部伸幸） 次に、次第5の報告事項に入ります。事務局から順次説明を求めます。①の例月出納検査の結果について説明願います。

（奥川課長挙手）

座長（矢部伸幸） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） それでは、資料16ページ、資料No.8をご覧くださいませようお願いいたします。「例月出納検査の結果（7月分）」について、ご説明いたします。

本日の会議までに実施された例月出納検査のうち、監査委員から議会宛に報告された検査結果を、議員の皆様にご報告するものでございます。検査日時などは、資料記載のとおりでございますが、現金の出納状況は、残高証明書及び諸帳簿とも一致し、正確であることを確認しております。以上、ご報告いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

座長（矢部伸幸） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしの声あり）

座長（矢部伸幸） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

座長（矢部伸幸） 次に、②の1、000万円以上工事請負契約締結の報告について説明願います。

（山本課長挙手）

座長（矢部伸幸） 山本課長。

課長（山本雅己） 太田本所において8月に締結された、1、000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

はじめに、18ページをご覧ください。まず、資料No.9-1は、太田市東矢島町ほか地内の配水管布設替工事で、落札率は97.0パーセント、契約金額は5369万1千円、請負者は有限会社大原設備、施工延長は470.1メートルです。

次に、資料No.9-2は、太田市高瀬町地内の配水管布設替工事で、落札率は9

7.5パーセント、契約金額は2,656万5,000円、請負者は荻原建設株式会社、施工延長は229.1メートルです。

次に、資料No.9-3は、太田市新田市野倉町地内の配水管布設替工事で、落札率は86.71パーセント、契約金額は2,290万2,000円、請負者は後藤建設株式会社、施工延長は364.3メートルです。

次に、資料No.9-4は、太田市大原町地内の配水管布設替工事で、落札率は96.81パーセント、契約金額は1,969万円、請負者は小川設備工業株式会社、施工延長は275.9メートルです。

次に、資料No.9-5は、太田市新田上田中町地内の配水管布設替工事で、落札率は96.91パーセント、契約金額は2,211万円、請負者は有限会社金谷建設、施工延長は207.1メートルです。以上でございます。

(大塚次長挙手)

座長（矢部伸幸） 大塚次長。

次長（大塚憲一） 館林支所において8月に締結されました、1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

まず、28ページ資料No.9-6でございますが、館林市下三林町地内の残土搬出工事、落札率は86.66パーセント、契約金額は1,937万1千円、請負者は株式会社早川産業、搬出量は4,004.5立方メートルとなります。

次に、資料No.9-7でございますが、館林市高根町ほか地内の配水管布設替工事、落札率は98.86パーセント、契約金額は9,702万円、請負者は河本工業株式会社、施工延長190.2メートルとなります。

次に、資料No.9-8でございますが、板倉町板倉地内の配水管布設替工事、落札率は95.04パーセント、契約金額は4,785万円、請負者は有限会社岩崎設備、施工延長373.3メートルとなります。

次に、資料No.9-9でございますが、邑楽町狸塚ほか地内の配水管布設替工事、落札率は94.82パーセント、契約金額は5,720万円、請負者は株式会社徳川組、施工延長448.5メートルとなります。以上でございます。

(関口支所長挙手)

座長（矢部伸幸） 関口支所長。

みどり支所長（関口洋一） みどり支所において8月に締結された1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

まず、36ページをご覧ください。

資料No.9-10は、みどり市笠懸町地内の県央第二水道への連絡管の空気弁移設工事で、落札率は95.98パーセント、契約金額は1,683万円、請負業者は有限会社タナベ工業所みどり支店、施工延長は53.9メートルです。

資料No.9-11は、みどり市笠懸町地内の配水管布設替工事で、落札率94.90パーセント、契約金額は1,268万3千円、請負業者は有限会社松井電管、施工延長は105.7メートルです。

資料No.9-12は、みどり市大間々町地内の配水管布設替工事で、落札率は95.98パーセント、契約金額は3,279万1千円、請負業者は新里設備工業株式会社笠懸営業所、施工延長は338.1メートルです。以上です。

座長（矢部伸幸） ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

(なしとの声あり)

座長（矢部伸幸） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

座長（矢部伸幸） 以上で、予定しておりました案件は終了いたしました。その他で、議員の皆様から何かございませんか。

(なしとの声あり)

座長（矢部伸幸） 別にないようですので、事務局より連絡事項はございますか。

(なしとの声あり)

座長（矢部伸幸） 別にないようですので、以上をもちまして本日の議事すべてを終了いたします。

これをもちまして、座長の職を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

局長（小郷隆士） 矢部議長、ありがとうございました。これをもちまして、全員協議会を終了させていただきます。この後、午前10時45分からこの会場におきまして、定例会となります。よろしくお願いいたします。

午前9時50分閉会